

学校司書の資格について

(公社)全国学校図書館協議会

1. 学校図書館の目的

教育の目的は、教育基本法第1条にあるように「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して」行うものである。学校教育においては、教職員等の人的環境、施設・設備等の物的環境を整備し、この目的を達成するために諸活動を行う。

その環境の一つに学校図書館がある。学校図書館は、いわゆる「図書室」という物的環境のみをさすような誤解があるが、本来の学校図書館は、読書センター・学習センター・情報センターの機能を有し、司書教諭・学校司書を中心に「学校の教育活動を支援する」校内の組織の一つである。個々の学校は自校の教育目標を実現するために教育課程を編成し、その課程に則った日々の様々な教育活動を行うが、学校図書館はその活動を支援するために存在する。

前述の3つの機能を発揮するために不可欠なのが、学校図書館の専門職としての司書教諭・学校司書である。2015年には学校図書館法が改正され、学校司書が法的に位置付けられたことにより、司書教諭と学校司書が共に専門性をもって学校図書館を経営・運営することになった。

2. 学校司書の存在

学校図書館は、学校教育を支援するために、図書資料を中心にした多種多様な学校図書館メディアを備え、児童生徒には図書館活用教育、情報活用教育を行い、教員には教材研究、資料の準備等の支援を行い、さらに学校図書館の様々な行事活動を行う。これらの活動は、学校司書一人又は司書教諭若しくは図書館主任一人ではとうてい出来るものではない。そこで、学校図書館は学校図書館部（名称は校種・地域によって異なる）として組織的に活動するが、その中核となるのが専門的な知識・技能・経験・見識を有する司書教諭と学校司書である。

司書教諭は教員としての経験を基盤にした教育活動を担うのに対して、学校司書は従来、学校図書館サービス、学校図書館メディアの管理、学校図書館の運営等をもっぱら担ってきたが、この度の学校図書館法改正により教育活動の支援も学校司書の重要な職務となった。これにより、後述の学校司書の専門性を活かした諸活動を行うことで、「チーム学校図書館」の一員として教育活動の支援を担うことになる。

3. 学校司書の専門性

専門性とは、特定の分野の専門的な知識、優れた技能、長年の経験、そしてそれにより培われた見識を指すことが多い。学校司書の場合、学校図書館並びに各種の情報源及び情報資源に精通し、それらを教育活動に活用する技能と生涯教育を視野に入れた学校教育に関する豊富な知識・理解と経験が専門性と考えられる。

今後、学校図書館に要求される機能がますます高度になり、分野も広がることになる。特に教育活動にICTがますます深くかかわるようになり、教育活動の情報化は予想より早いテンポで展開されることになる。これまでの印刷資料中心の学校図書館の在り方も大きく変化していくことが予想される。さらに、ネットワーク化、グローバル化の進展と共に、世界との結びつきも強くなり、こうした状況に対応するためには相当な専門知識・技能が要求されるようになる。

4. 養成とカリキュラムの構成

高度な専門性が要求される学校司書は、その専門性を担保するために学校司書としての独自の資格が必要であり、その養成は大学・短期大学で行うことが必須である。

科目も公共図書館の司書資格とは異なる学校司書独自のものが必要となる。他の資格のための科目を読み替えて得られる資格は、取得しようとする学生の負担は少なくなるであろうが、独自の資格を創設した意義が薄らぐ。たとえば司書教諭資格は、以前は司書科目の大幅な読み替えが可能であり、そのために司書資格のほかに1科目か2科目の司書教諭科目を受講することで司書教諭資格が得られた。その結果、司書資格を取得するついでに司書教諭資格を取得する例が多くなり、学校現場において司書教諭の職務が理解されずに、長年にわたり司書教諭が配置されないできた一因ともなった。前車の轍を踏まないためにも、学校司書独自の資格を設けることが必要であると考えられる。

新たに創設する学校司書独自のカリキュラムは、学校教育、教育支援、学校図書館の3つの分野で構成することとし、全部で14科目、28単位、そのすべてを必修科目とした。

なお、現に学校司書として勤務していたり、すでに司書資格を有し学校司書として勤務していたりする場合には、別途移行措置を設ける。

(1) 学校教育

学校司書は、学校教育を支える学校図書館の担当者として教育、学校教育及び児童生徒に関する基礎的な知識と理解が欠かせない。学校教育を支える一員として教諭と同じ基盤で教育活動を遂行するために教育の理念、目的、教育制度、教育課程、児童生徒の心理等に対する知識と理解が必要である。

(2) 教育支援

学校司書の具体的な活動に児童生徒の学習活動・読書活動への支援がある。学習支援に関しては、このたびの学校図書館法改正により学校司書の重要な職務として位置付けられた。学校司書は、司書教諭や教諭と共に学習活動の支援を行うために、学習指導法、学習活動、読書活動等の理論と具体的な方法等に対する知識と理解が必要である。

(3) 学校図書館

学校図書館に関する分野には、学校司書独自の科目を設けた。学校図書館の基礎として全般に関する科目、学校図書館サービスに関する科目、学校図書館メディアに関する科目からなる。

これらの科目は、全て学校図書館に特化した内容であり、これまでにはない独自の科目である。ただし、この科目のうち5科目は司書資格の読み替えも可とした。これらは、技能的な色彩の強い科目であり、学校図書館にも当てはまる内容が多くある。そこで、独自の科目が普及するまでの当分の間は、これらの科目に限って読み替えも可とした。不足する内容は研修等で補うことにする。

学校司書の科目と単位数

分野	No.	科目名	単位	内容	備考	
学校教育	1	教育原理	2	教育および学校教育の本質と意義の理解を図り、教育の目的や方法、教育思想、教育制度や教育施策、学習評価、新しい教育課題等について解説する。	教職科目（教育原理）	
	2	教育心理学	2	幼児期から青年期にかけての各段階における児童生徒の成長と発達、適応等について心理学的な事象や原理の基本を解説し、あわせて教育相談や教育カウンセリングについて理解を図る。	教職科目（教育心理学）	
	3	教育課程論	2	日本国憲法・教育基本法・学校教育法等の法規および学習指導要領について基本的な理解を図り、学校の教育目標、教育課程の編成、教職員組織、マネジメント・サイクルに基づいた学校運営、児童生徒理解に基づいた指導等について解説する。		
教育支援	4	学習活動支援論	2	学校図書館が学習センター機能を果たすために学校図書館専門職員として行う学習活動の支援についての理論と探究型学習、学校図書館メディアを活用した授業等の実践事例について解説する。		
	5	読書活動支援論	2	学校図書館が読書センター機能を果たすために学校図書館専門職員として行う読書活動の支援についての理論と、読み聞かせ、ブックトーク、読書会、読書行事等の実践事例について解説する。		
学校図書館	6	学校図書館概論	2	学校図書館法・著作権法等の法令と教育行政、学校図書館の機能、学校図書館にかかわる分掌組織と職員、ネットワーク、類縁機関との連携、学校図書館の施設・設備等についての基本を解説する。		
	7	学校図書館情報技術論	2	学校図書館業務に必要な情報技術を習得するために、業務システム、データベース、検索エンジン、電子資料、コンピュータシステム、ネットワークシステム等の基本を解説し、必要に応じて演習を行う。	司書科目（図書館情報技術論）	
	8	学校図書館サービス論	2	学校図書館サービスの基本的な考え方の理解を図り、資料提供、情報提供、地域・他団体・機関等との連携・協力、課題解決支援、コミュニケーション及び学校図書館行事についての基本を解説する。		
	9	学校図書館情報サービス論	2	学校図書館における情報サービスの意義・目的を明らかにし、学校図書館利用教育、参考図書・データベース等の情報源、並びにレファレンスサービス、情報検索サービス、発信型情報サービス等のサービス方法について解説し、必要に応じて演習を行う。		
	10	学校図書館利用者支援論	2	諸法令、並びに学校図書館サービスの考え方にに基づき、障害者・帰国児童生徒・多文化サービス等を含むすべての利用者に対する各種のサービスの基本を解説する。		
	11	学校図書館メディア論Ⅰ	2	印刷資料・非印刷資料・電子資料・ネットワーク情報資源、及び再生資料からなる学校図書館情報資源について、その特性、歴史、生産、流通、選択、収集、保存等の知識と実際を解説する。	司書科目（図書館情報資源概論）	
	12	学校図書館メディア論Ⅱ	2	学校図書館の中心的資料である図書資料について、絵本・幼年童話・児童文学・ヤングアダルト・ノンフィクション・科学読み物等、児童生徒の発達段階に応じたさまざまな資料の特性、出版、評価等の知識と実際を解説する。	司書科目（児童サービス論）	
	13	学校図書館メディア組織論	2	印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる学校図書館情報資源の組織化の理論と技術について、書誌コントロール、書誌記述法、主題分析、メタデータ、書誌データの活用法等を解説する。	司書科目（情報資源組織論）	
	14	学校図書館メディア組織演習	2	学校図書館の多様な情報資源に関する書誌データの作成、主題分析、分類作業、統制語彙の適用、メタデータの作成等の演習を通して、情報資源組織業務についての実践的な能力を養成する。	司書科目（図書館情報資源演習）	
				28		

当分の間、学校図書館情報技術論、学校図書館メディア論Ⅰ、学校図書館メディア論Ⅱ、学校図書館メディア組織論、学校図書館メディア組織演習の5科目は、司書科目の読み替えも可とする。